

令和2年2月 モニターレポート		担当出張所	伏見出張所
担当区間	宇治川上流両岸 隠元橋～天ヶ瀬ダム(47.5～53.2km) (延長5.7km)		
モニター 実施日時	令和 2年 2月 6日 午前 10時 30分～ 13時 30分 令和 2年 2月 12日 午前 10時 00分～ 12時 00分 令和 2年 2月 16日 午前 10時 00分～ 13時 00分 令和 2年 2月 20日 午前 10時 30分～ 12時 30分		
天 候			
(見出し)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 天ヶ瀬ダムの再開発</li> <li>② 宇治川も歴史の道百選に</li> <li>③ 宇治川の亀石</li> <li>④ カワセミ(宇治市の鳥)</li> <li>⑤ 河川敷某学校の持久走</li> </ul>			

## ① 天ヶ瀬ダム再開発



鳳凰湖から宇治川への水路トンネル。大林組は減勢池部(赤点線)を建設

近畿地方整備局が実施している天ヶ瀬ダム再開発で、事業費が70億増える。ダム湖と宇治川をつなぐ放流用トンネルを新設し、ダム放流能力毎秒900tから1500tに増強する。

しかながら、多額の資金を投入してまで再整備しなければならない必要性が市民目線では考えがおぼつかないのはなぜなのでしょう。

天ヶ瀬ダムの完成から半世紀、老朽化による維持管理のためなら理解できるが、1.6倍も放水能力を上げなければならない根拠のわかりやすい説明が求められると思う。

## ② 宇治川も歴史の道百選に

古くから人、物、情報の交流の舞台となってきた、道や水路等は日本の文化や歴史を理解する上で極めて重要な意味を持っている。これらの歴史的・文化的な由緒を持つ古道などの保存活用を呼びかける「歴史の道百選」に令和元年10月文化庁から歴史の道百選に保津川水運(京都亀岡市)が追加で選ばれています。

宇治川も歴史的・文化的認識にあてはまるとは思いますが、選ばれなかった。文化庁の発表では、今後の追加認定はないとのこと。残念です。

選考や選定は、ブラックボックスで基準が明確でなく、オープンでないのも懐疑的であり、ただ役人の自己満足にすぎない気がするし、納得できないのは私だけでしょうか。

### ③宇治川の亀石



宇治川の第一の名石といわれている亀石は、宇治川にある亀のような形をした大きい石である。

興聖寺の琴坂の登り口にある総門から宇治川に向かって少し左に位置したところに存在する。

豊臣秀吉が、伏見城を築いたとき、宇治川の水を城内に引くために地下水道を引かせ、その水の取水口に、カムフラージュのために亀石を置いたといわれる説と、垂仁天皇が、大亀を鉾で刺し貫いたところ石という説がある。

亀石は約三メートルほどの大きさであるが、川底にあるため増水時には、その姿を目にすることはない。

普段から、宇治川周辺を散策する折に、その姿が見られないこともシバシバで、いつも自然が生み出した造形美に感動している。

#### ④ 宇治市の鳥カワセミ



何気なく木幡の河川敷を歩いていると、ブルーの毛並みのきれいな小鳥が上空を飛んだ。しばらく様子を見てみるとまた飛んで、木幡池の方角へ向かったような気がした。

数分のちにまた飛んできて、河川敷から川面をうかがうカワセミを発見。風に吹かれながら、小魚を探している様子。

人の気配を感じると、遠くへと飛び去ったきり二度とみることはなかった。清らかな河川を好むことから水質の示準鳥とされるこのカワセミは、清流宇治川の象徴として平成2年3月、宇治市の鳥に制定されています。

ながいこと、お目にかかっていないので、宇治川でみることはないのかなと思っていましたが、どっこい生息していました。

うれしい限りです。

#### ⑤ 河川敷某学校の持久走

宇治川の堤防を歩いていたら、偶然ですが力強く堤防沿いを集団でかけ抜けていく生徒たちとすれ違った。聞けば、某学校の持久走であることがわかった。河川敷の堤防は、自動車の往来もなく交通安全面から考えて、スムーズに運営しやすいことから計画されたのだろう。

久々に元気をもらった。

(意見・感想・処置等)

モニター、ありがとうございました。

文化、歴史など、様々な情報、ありがとうございます。

天ヶ瀬ダム再開発事業は、近畿地方整備局琵琶湖河川事務所が担当していますので、コメントは差し控えますが、事業の目的について、簡単に説明します。

目的は、(1)トンネル式放流設備の設置に伴う放流能力の向上により、水調節機能が向上、(2)放流能力の向上により、貯水池の効率的運用が可能となり、京都府の水道用水51,840m<sup>3</sup>/日(約17万人分)が新たに確保、(3)貯水池の効率

運用が可能となり、約110MW（27,000世帯に太陽光発電を設置するのと同等の効果）の電力供給が新たに可能、となっています。

詳細については、当所琵琶湖河川事務所のHPを参照下さい。

堤防や高水敷に河川管理用通路や自転車歩行者専用道等（一般車両の通行不可）が整備されている区間については、宇治川に限らず、桂川・木津川・淀川（大阪府域）でも、子供たちの走る姿は、良く見かけます。

車も信号も気にすること無く安全に走れるからでしょうか。但し、自転車には気をつけなければなりません。

学校等であれば、一時的な河川占用許可を取ることが可能であり、その場合には、第三者の通行を禁止・制限することが出来ます。

次回もレポート、よろしくお願い致します。